

入札及び契約内容に関する事項について(低入札価格調査)

工事名称: (25) 千葉地区合同宿舎住宅用火災警報器取替業務

調査を実施した業者名及び住所: 株式会社清水商会(千葉市中央区仁戸名町440-8)

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	・機器購入先業者と購入実績があり、安価での調達が可能なため。 ・本件と近似している業務を受注した実績があり、宿舎施設について、十分把握している社員による効率的な施工が可能なため。 ・過去の実績から、宿舎場所への交通経路を熟知しており、交通運搬費等の経費を削減できるため。
(2) 当該契約の履行体制	自社において、技術者を確保する体制が整っている。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	千葉地方裁判所発注 「千葉地方・家庭・簡易裁判所等防災設備保守等業務」 旭建物管理株式会社発注 「(25)首都圏地区合同宿舎消防用設備等保守点検業務(千葉地区)」 千葉市発注 「千葉市立都賀小学校外58校消防用設備等保守点検業務委託」ほか
(4) 手持機械等の状況	ドライバー15本、プライヤー5本、ニッパ5本、巻尺2個、脚立6台、養生シート1巻
(5) 国及び地方公共団体等から過去において履行した契約件名及び発注者	千葉市発注 「消防設備修繕について」(R7.1.6～R7.3.31) 東京都住宅供給公社発注 「令和6年度公社管理住宅における住宅用消火器取替工事(単価契約)」(R6.6.3～R7.3.31)ほか
(6) 経営内容	特段の問題は認められない。
(7) (1)～(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は履行体制を整えており、官公庁発注の業務の実績も十分にある。
(8) 信用状態	特段の問題は認められない。
(9) その他必要な事項	相手方の積算内訳書を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の仕様書通りの履行は可能と認められる。